

## 第5章 学生の受け入れ

## 1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

## 評価の視点

- ①理念・目的、教育目標を踏まえ、求める学生像や、修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を、学部・研究科ごとに定めているか。
- ②公的な刊行物、ホームページ等によって、学生の受け入れ方針を、受験生を含む社会一般に公表しているか。

## 〈1〉 大学全体

本学は「真に人間の自由に達する美術教育」「教養を有する美術家養成」を建学の精神とし、「幅広い教養を備え、人格的にも優れた美術・デザインを中心とする造形各分野の専門家養成」という教育理念 (<http://www.musabi.ac.jp/outline/philosophy/>)、ならびに教育目的として「美術、デザイン及び建築に関する学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の技能、理論及び応用を教授研究し、人格の完成を図り、個性豊かな教養の高い人材を育成し、もって文化の創造発展、国家社会の福祉に貢献することを目的とする。」(基準1の根拠資料) ことを掲げている。

これらを踏まえ、学生の受け入れ方針(アドミッションポリシー)を、造形学部、大学院造形研究科博士前期(以下、修士)課程、大学院造形研究科博士後期課程それぞれにおいて定めている。

これらは大学ホームページや大学案内、入学試験ガイド、各種学生募集要項等への掲載を通じて社会一般に広く公表している

(<http://www.musabi.ac.jp/prospective/admission/>、資料5-1 p.2)。

## 〈2〉 造形学部

教育理念を踏まえ、造形学部の「学生の受け入れ方針」を次の通り定めている。(資料5-1 p.2)

武蔵野美術大学は幅広い教養を備え人格的にも優れた美術家やデザイナーなど、造形芸術の専門家を養成してきました。本学では次のような学生を求めています。

1. 自らの目指す専門性を着実かつ大胆に深化、開拓しようとする人
2. 専門性を支える幅の広い造形力や教養を身に付けようとする人
3. 文化の創造発展に寄与し、国際社会で活躍しようとする人

## 〈3〉 大学院造形研究科

教育理念を踏まえ、大学院造形研究科修士課程の「学生の受け入れ方針」を次の通り定めている。(資料5-1 p.2)

武蔵野美術大学は幅広い教養を備え人格的にも優れた美術家やデザイナーなど、造形芸術の専門家を養成してきました。本学では次のような学生を求めています。

1. 幅広い造形力や教養、独自性を基に、自らの専門性を着実かつ大胆に深化、開拓しようとする人
2. 造形芸術の研究・表現者として、文化創造の発展に寄与し、国際社会で活躍しようとする人

また造形研究科博士後期課程の「学生の受け入れ方針」を次の通り定めている。(資料5-1 p.2)

武蔵野美術大学は幅広い教養を備え人格的にも優れた美術家やデザイナーなど、造形芸術の専門家を養成してきた。本学では次のような学生を求めている。

1. 造形芸術に関する高度な創造、表現の技術と理念を研究しようとする人
2. 高度な能力および豊かな学識に基づいて、自立して創作、研究活動を行い、さらに研究指導者として文化創造の発展に寄与し、国際社会で活躍しようとする人

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

#### 評価の視点

- ①学生の受け入れ方針と整合性がとれた形で学生募集、入学者選抜を実施しているか。
- ②学生募集、入学者選抜の方法が、受験生に対して公正な機会を保証し、かつ大学教育を受けるための能力・適性等を適切に判定するものとして実施しているか。

#### 〈1〉大学全体

建学の精神、教育目的は学生募集にも反映されており、造形の専門的な内容を学ぶために必要な技能、知識だけでなく、教養を身につけるための基礎となる学力を併せ持つ人材を受け入れるための入学者選抜を実施している(資料5-1 p.8~22、資料5-2~9)。

すべての入学試験の大綱は前年度の実施状況を踏まえ、年度ごとに点検、見直しをしており、入学試験委員会(後述)で審議された後、教授会及び研究科委員会において決定される。複数の会議体での検証・合議を経ることで、受験生に対する公正な機会を保証している。

入学者選抜試験の実施・運営については、学長の統括のもとに入試本部長(広報入学センター長)を統括責任者とする入試本部を設置し、出題委員会、入試運営室(試験問題の管理、採点の進行等)、入試準備室(試験会場の整備、試験監督の配当、実技試験のモチーフの設定等)、入試集計室(採点結果の集計等)等の全学的な実施体制を組み、試験の円滑な実施に当たっている。なお、一般入学試験以外の入学試験においては、入試本部の統括のもと、広報入学センターと各学科研究室が連携して実施に当たっている。

## 〈2〉造形学部

造形学部においては、アドミッションポリシーに沿って一般入学試験（一般方式・センター方式）、公募制推薦入学試験、外国人留学生特別入学試験、帰国生特別入学試験及び3年次編入学試験により、多様な入学者選抜を実施している（資料5-1 p. 8～22、5-2～6）。

一般入学試験においては、全ての試験科目が本学独自の出題による「一般方式」に加え、2008（平成20）年度入試より、一部の試験科目を大学入試センター試験で受験する「センター方式」を導入し、受験機会の増加を図った。

一般方式は国語・外国語試験と各学科独自の専門試験、センター方式は本学が指定する大学入試センター試験の科目と専門試験により実施される。一般方式の国語・外国語試験は全学科共通の試験で、A日程とB日程の試験日程が定められており、受験生はいずれかの日程で受験すればよい。両日程とも受験した場合は高い方の得点が当該科目の得点となる。専門試験は各学科の専門性や入学後に履修するカリキュラムとの関連性を考慮し、個別に試験科目・出題内容が定められている。本学の教育特性上、ほとんどの学科で実技試験の形式を取っているが、一部の学科においては実技に代えて数学や小論文の選択も可能となっている。一方、センター方式の大学入試センター試験で受験を要する科目は、概ね一般方式の国語・外国語試験の代替と位置づけられる。専門試験は一般方式と同一出題で行われるため同一学科を一般・センター両方式で出願する場合は、専門試験は共通試験の扱いとなる。センター方式においては、専門試験を課さず、センター試験のみで受験可能な学科もある。

試験の実施に当たっては、「総得点の高得点順に合格者とする」「判定対象の科目のうち1科目でも配点の20%未満の得点がある場合は不合格とする」と募集要項に明示し、入学者選抜の公平性・公正性を担保している。また、類似分野を学ぶことができる学科の専門科目試験日が同一とならないよう試験日程を組み、それらの学科間での併願が最大限可能となるような配慮も行っている。（資料5-2）

公募制推薦入学試験は、2004（平成16）年度入試から導入。当初は映像学科と芸術文化学科の2学科のみであったが、2008（平成20）年度入試以降順次導入学科を増やし、現在では視覚伝達デザイン学科を除く10学科で実施している。高等学校での学習成果、作品制作歴、活動歴、小論文、面接などにより、一般入学試験では評価できない資質・能力や熱意を問う選抜を行っている

出願に際しては、評定平均値、学校長推薦、英語能力など、一定の条件を課す学科があるものの、7学科8専攻では一般的な大学入学資格を満たしていれば出願が可能である（2学科で年齢制限を設けているが、それぞれ満26歳以下、満28歳以下であり実際は抵触しない場合がほとんどである）。

選考は2段階方式で行われ、第1次選考は小論文形式の自己推薦調書のほか、ポートフォリオ（作品資料ファイル）、プレゼンテーション企画書、活動報告書、英語による志望動機書など、第2次選考は、全学科専攻で面接を実施するほか、必要に応じて実技試験、作品審査、プレゼンテーション、小論文試験等による選抜が行われる。

このように広い入口により公正な受験機会を確保しつつ、様々な内容の試験によって各学科・専攻において専門分野における秀でた資質・能力の見極めを行っている。（資料5-3）

外国人留学生特別入学試験・帰国生特別入学試験は2011（平成23）年度入学試験より実施時期を12月とし、一般入試から切り離して特別試験として実施することとした。実施時期を早めることで、より優秀な人材の獲得が可能となること、「留学」ビザの取得手続が余裕を持って行えること等の効果が期待された。入学者選抜に当たっては、入学後、授業が理解できる日本語能力を有するかどうかを見極めるための「日本語」試験、専門分野に関する基本的知識・技能を見極めるための実技等の「専門」試験、及び「面接」試験を実施している。（資料5-4、5-5）

3年次編入学試験は、他の教育機関での学びの経験を本学において生かすことで、本人のさらなる成長を促すことはもちろんのこと、本学生にとっても刺激を生み、大学全体の教育の活性化につなげることを目的として実施するものである。出願にあたっては、美術系の大学・短大や専修学校等での学習歴を条件としない出願資格を定めることで公平性・公正性を確保している。一方、選考にあたっては、学科によってポートフォリオ（作品資料ファイル）や実作品による審査、実技等の専門試験を課すことで、志願する学科に合う専門性を有するかを見極めることとしている。（資料5-6）

入学試験の運営は、一般入学試験においては、学長のもとに入試本部長（広報入試センター長）を統括責任者とする入試本部を設置し、出題委員会、入試運営室（試験問題の管理、採点の進行等）、入試準備室（試験会場の整備、試験監督の配当、実技試験のモチーフの設定等）、入試集計室（採点結果の集計等）等の全学的な実施体制を組み、試験の円滑な実施に当たっている。公募制推薦入学試験、外国人留学生・帰国生特別入学試験、3年次編入学試験においては、入試本部の統括のもと、広報入学センターと各学科研究室が連携して実施に当たっている。

採点・選考方法については、教授会において決定している。採点は、面接及び作品審査を除くすべての試験において、匿名（回答者名が伏せられた状態）で行っている。合格者の決定は造形学部教授会（入試判定会議）で、試験実施概況報告により公正かつ適切に実施されたことを確認した上で、合否判定資料に基づき高得点順で合格者を決定している。

### 〈3〉大学院造形研究科

修士課程においては、アドミッションポリシーに沿って14のコースごとに入学者選抜を実施している。制作作品、ポートフォリオ（作品資料ファイル）審査等によって学部での学習到達度を、また小論文、英語、面接審査等によって専門知識、論述力、プレゼンテーション力、研究テーマならびに研究計画を問うている。

なお一部のコースを除き10月（A日程）と翌年1月（B日程）の2回の入学試験日程を設けることで、受験機会の確保を担保している。異なる時期に2回の入学試験日程を設けることにより、学部生の進路選択に柔軟性を持たせることにも寄与している。（資料5-7、5-8）

博士後期課程においては、アドミッションポリシーに沿って修士課程修了までの制作や研究の成果、知識、さらには博士後期課程での研究に求められる知識や語学力を制作作品や論文、口述試験によって評価している。（資料5-9）

なお修士課程、博士後期課程とも、学内外を問わず、同コース・領域志願者は同一の入学試験により選抜を行っている。

入学試験の運営は、修士課程入学試験においては学長のもとに入試本部長（広報入学セ

ンター長)を統括責任者とする入試本部を設置し、広報入試センターと各コース研究室が連携して円滑・公正に実施に当たっている。博士後期課程入学試験においては、博士後期課程課程長を統括責任者とし、博士後期課程運営委員会と広報入学センターとで円滑・公正に実施に当たっている。

採点・選考方法については、研究科委員会において決定している。採点については、面接及び作品審査を除くすべての試験において、匿名(回答者名が伏せられた状態)で行い、合格者の決定は研究科委員会(入試判定会議)で、試験実施概況報告により公正かつ適切に実施されたことを確認した上で、合否判定資料に基づき合格者を決定している。

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

評価の視点

【学士】

- ①学部における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均及び、学部・学科における収容定員に対する在籍学生数比率について1.20未満としているか。
- ②学部における編入学定員に対する在籍学生数比率を1.30未満としているか。

【修士・博士】

- ③入学定員に対する在籍学生数比率が1.00であるか。

<1> 大学全体

造形学部においては入学定員986名、編入学定員59名、収容定員4062名(基準1の根拠資料)、大学院造形研究科修士課程においては入学定員56名、収容定員112名、博士後期課程においては入学定員6名、18名となっており、大学院全体で入学定員62名、収容定員130名としている(基準1の根拠資料)。在籍学生数は全体で4505名であり、大学全体の収容定員に対する在籍学生数比率は1.07である。

<2> 造形学部

造形学部における過去5年間の入学定員・入学者数・比率は表5-1のとおりである。

<表5-1>

年度	入学定員	入学者数	比率
2013	986	1029	1.04
2012	986	1029	1.04
2011	986	1028	1.04
2010	986	1030	1.04
2009	986	1026	1.04
平均			1.04

過去5年の学部・学科における収容定員に対する在籍学生数比率は<表5-2>のとおりである。

<表5-2>

学科	収容定員	2013		2012		2012		2011		2010	
		在籍学生数	比率	在籍学生数	比率	在籍学生数	比率	在籍学生数	比率	在籍学生数	比率
日本画学科	160	163	1.02	166	1.04	167	1.04	172	1.08	161	1.01
油絵学科	584	622	1.07	623	1.07	615	1.05	609	1.03	610	1.03
彫刻学科	132	136	1.03	142	1.08	137	1.04	143	1.08	145	1.10
視覚伝達デザイン学科	422	443	1.05	453	1.07	445	1.05	451	1.05	443	1.04
工芸工業デザイン学科	556	583	1.05	582	1.05	564	1.01	570	1.01	577	1.03
空間演出デザイン学科	500	511	1.02	503	1.01	530	1.06	519	1.04	518	1.04
建築学科	330	334	1.01	352	1.07	319	1.06	338	1.03	334	1.02
基礎デザイン学科	302	313	1.04	321	1.06	324	1.07	320	1.06	313	1.04
映像学科	350	369	1.05	381	1.09	391	1.12	374	1.10	364	1.07
芸術文化学科	326	347	1.06	344	1.06	346	1.06	345	1.08	340	1.06
デザイン情報学科	400	423	1.06	430	1.08	438	1.10	436	1.09	434	1.09

上記2表のとおり

- ・学部における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均
  - ・学部・学科における収容定員に対する在籍学生数比率
- についていずれも1.20未満としている。

学部における編入学定員に対する在籍学生数比率は<表5-3>のとおりである。

<表5-3>

編入学定員	在籍学生数	比率
59	44	0.75

表のとおり学部における編入学定員に対する在籍学生数比率を1.30未満としている。

### <3> 大学院造形研究科

修士・博士後期課程の入学定員に対する在籍学生数比率は<表5-4>のとおりである。

<表5-4>

入学定員	在籍学生数	比率
62	132	2.13

表のとおり修士・博士後期課程の入学定員に対する在籍学生数比率は2.13である。

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

#### 評価の視点

①学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にし、定期的に検証を行っているか。

#### <1> 大学全体

入学試験に関する業務を円滑に執行する責任主体およびその組織には、学長の附属機関として入学試験委員会が置かれ、(1) 試験の日程及び実施方法に関する事項、(2) 試験の広報に関する事項、(3) 試験に関して学長から諮問された事項について定期的に審議している(基準1の根拠資料)。入学試験委員会は各研究室より選出された委員、国語の出題委員会より選出された委員、外国語の出題委員会より選出された委員、数学の出題委員会より選出された委員、入試準備室の室長、入試本部長(広報入学センター長兼務)、教務部長、教務部事務部長、広報入学センター事務部長、広報入学センター事務室長(広報担当、入学担当)をもって構成されており、入学試験の機密性を保ちつつ、多角的な検証、公平性を担保できるメンバー構成としている。大学院博士後期課程を除くすべての入学試験の実施に関する要綱はこの委員会で審議された後、教授会及び研究科委員会において決定される。

入学者選抜の実施・運営に当たっては、入試本部長(広報入学センター長)の責任のもと、入試本部会議(大学執行部で構成)において入学者選抜の大綱・実施要項を策定し、入学試験委員会での審議を経て、造形学部教授会、及び研究科委員会において、その公正かつ適切な実施について定期的に検証を行っている。合否判定は教授会及び研究科委員会の議により行っている。

博士後期課程入学試験については、博士後期課程課程長の責任のもと、博士後期課程運営委員会において入学者受け入れの大綱・実施要項を策定し、博士後期課程運営委員会及び研究科委員会において、その公正かつ適切な実施について定期的に検証を行っている。合否判定は研究科委員会の議により行っている。

#### <2> 造形学部

学生の受け入れの適切性については、入試本部長の責任のもと、入試本部会議において大綱を策定し、入学試験委員会、造形学部教授会においてその公正かつ適切な実施について定期的に検証を行っている。

#### <3> 大学院造形研究科

学生の受け入れの適切性について修士課程においては、入試本部長の責任のもと、入試本部会議において大綱を策定し、入学試験委員会、研究科委員会においてその公正かつ適切な実施について定期的に検証を行っている。

博士後期課程においては、博士後期課程課程長の責任のもと、博士後期課程運営委員会において大綱を策定し、博士後期課程運営委員会及び研究科委員会においてその公正かつ適切な実施について定期的に検証を行っている。

2. 点検・評価

●基準5の充足状況

造形学部については、別紙資料「大学評価における評価の視点・評価基準等」に基づく評価の視点ごとの評価結果がAまたはBで、大学基準としての総合評価はAであり、同基準を十分に満たしている。

造形研究科については、別紙資料「大学評価における評価の視点・評価基準等」に基づく評価の視点ごとの評価結果が、「入学定員に対する在籍学生数比率」を除きAまたはBで、当項目においても後述のとおり改善の検討を進めていることから、大学基準としての総合評価はAであり、同基準を十分に満たしている。

①効果が上がっている事項

<1> 大学全体

- ・造形学部、大学院造形研究科修士課程、大学院造形研究科博士後期課程各々の目的を適切に反映させた学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を本学ウェブサイト、刊行物に明示した結果、入学者は入学時点で本学の教育理念を理解しており、入学後のミスマッチを防ぎ、高い満足度を得られる効果が窺えた(資料5-10 p.23~27)。
- ・入試本部会議、入学試験委員会、研究科委員会及び博士後期課程運営委員会において定期的な検証を行った結果、造形学部における一般入試のセンター利用方式、公募制推薦入試、外国人留学生・帰国生特別入試という多様な試験方式の導入という結果が得られた。

<2> 造形学部

- ・2004(平成16)年度より2学科で導入し、その後導入学科を拡大してきた公募制推薦入試、2008(平成20)年度より導入した一般入試におけるセンター利用方式、2011(平成23)年度より一般入試から切り離れた形で実施を開始した外国人留学生・帰国生特別入試と順次入試方法を導入した結果、全在籍学生数に占める各入試方法からの入学者の割合が<表5-5>のように推移し、多様な人材の確保という効果が得られた。

<表5-5>

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
2004	4,204	1,024	993	31	3.0%	31	0.7%
2005	4,260	1,029	1,002	27	2.6%	58	1.4%
2006	4,232	1,026	996	30	2.9%	88	2.1%
2007	4,226	1,033	991	42	4.1%	130	3.1%
2008	4,246	1,026	969	57	5.6%	156	3.7%
2009	4,239	1,026	975	51	5.0%	180	4.2%
2010	4,277	1,030	958	72	7.0%	222	5.2%
2011	4,306	1,028	899	129	12.5%	309	7.2%
2012	4,297	1,029	873	156	15.2%	408	9.5%



表中の項目番号とタイトル

- ①：全学生数
- ②：入学者数
- ③：一般入試入学者
- ④：一般入試以外からの入学者数
- ⑤：一般入試以外からの入学者数／入学者数
- ⑥：全学生数に占める一般入試以外の試験からの入学者数
- ⑦：全学生数に占める一般入試以外の試験からの入学者数／全学生数

## ②改善すべき事項

### ＜1＞ 大学全体

- ・学生の受け入れ方針について、造形学部、大学院造形研究科とも、求める学生像は明示しているが、修得しておくべき知識等の内容・水準等までは定めていないことが課題として挙げることができる。

### ＜2＞ 大学院造形研究科

- ・修士課程の在籍学生数について、2008（平成 20）年度認証評価において「造形研究科修士課程における収容定員に対する在籍学生数比率が、美術系大学院としては 1.84 と高いため、研究指導の質を実質的に担保する観点から改善が望まれる」との助言を受け、2012（平成 24）年 7 月時点での対応が求められていたにもかかわらず、2013（平成 25）年度時点で入学定員に対する比率が 2.28 と高めになっている。コースごとに、学生の相互啓発・活発化や指導効果等の観点から望ましいと思われる募集人数を確保した結果であり、授業の実施には支障のない範囲での受け入れとなっはいるが、早急な改善方策が求められる。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ①効果が上がっている事項

#### ＜1＞ 大学全体

- ・今後も学生の受け入れ方針をウェブサイトや刊行物に明示するだけでなく、その意味するところを受験生に能動的に示すことができるよう、広報入学センターを中心に共通理解を深める。
- ・多様化した各試験方式の特色を学生受け入れに反映させるため、入学試験委員会を中心として、入試の運用を含めた実施状況の検証を行う。

#### ＜2＞ 造形学部

- ・多様な試験方式導入の結果が、本学学生の質に変化をもたらしているのかどうかを明らかにするため、入学試験合格者について、入学後の学習効果や卒業後の追跡調査・検証等を入試区分ごとに行う。また、その結果をカリキュラムに反映させたり、更なる入試

制度の整備に活用するなど、教務課と広報入学センターの連携を密にする方策を行う。

## ②改善すべき事項

### 〈1〉大学全体

- ・入学後のカリキュラムや卒業後の進路を見据え、本学に入学するに当たり中等教育機関修了までに修得しておくべき美術・芸術系の基礎的な技術・知識のより具体的な内容や水準をガイドラインとして策定し、明示することが求められる。

### 〈2〉大学院造形研究科

- ・前回の認証評価時の助言にもとづき、在籍学生数比率が2.28倍と高くなっている現状を改善すべく、2011（平成23）年度学長諮問により設置された大学院将来構想検討委員会において適正規模についての検討を行った。2013（平成25）年2月には大学院修士課程の入学定員を現在の入学者数・在籍者数を基に、定員超過率を1.1～1.2に改善すべく定員を変更する内容の最終答申がなされ、現在、検討を進めている。

## 4. 根拠資料

- 5-1 入学試験ガイド
- 5-2 学生募集要項 造形学部一般入学試験（基準1の根拠資料）
- 5-3 学生募集要項 造形学部公募制推薦入学試験
- 5-4 学生募集要項 造形学部外国人留学生特別入学試験
- 5-5 学生募集要項 造形学部帰国生特別入学試験
- 5-6 学生募集要項 造形学部3年次編入学試験
- 5-7 学生募集要項 大学院造形研究科修士課程入学試験【A日程】
- 5-8 学生募集要項 大学院造形研究科修士課程入学試験【B日程】
- 5-9 学生募集要項 大学院造形研究科博士後期課程
- 5-10 武蔵野美術大学 第6回・学生生活実態調査報告書